

第8回トラック輸送取引環境・労働時間改善 中央協議会の概要 (平成30年2月22日開催)

(第7回トラック運送業の生産性向上協議会との合同開催)

トラック輸送取引環境・労働時間改善中央協議会の概要

第8回トラック輸送における取引環境・労働時間改善中央協議会 及び第7回トラック運送業の生産性向上協議会

平成30年2月22日(木) 10:00～12:00
中央合同庁舎4号館12階農林水産省会議室

【議事次第】

I. 開会

II. 議題

- 協議会及びパイロット事業について
- 荷待ち時間調査の結果について
- 働き方改革の進捗について
- その他

III. 閉会

【配布資料】

議事次第、委員名簿、配席図

資料1 平成29年度パイロット事業の中間報告について	【国土交通省】
資料2 生産性向上国民運動推進協議会について	【国土交通省】
資料3 地方協議会での主な取組について	【国土交通省】
資料4 平成28年度のパイロット事業の成果(プレガイドライン)について	【国土交通省】
資料5 来年度の取組について	【国土交通省】
資料6 荷待ち時間調査の結果について	【国土交通省】
資料7 働き方改革関連法案について	【厚生労働省】
資料8 副業・兼業の促進に関するガイドラインについて	【厚生労働省】
資料9 自動車運送事業の働き方改革に関する関係省庁連絡会議について	【国土交通省】
資料10 トラック運送業の適正運賃・料金検討会について	【国土交通省】
資料11 予算について	【国土交通省】

< 概要 >

1. 協議会及びパイロット事業について

- **平成29年度パイロット事業の中間報告**
 - ・全国47都道府県において54のパイロット事業を実施
 - ・拘束時間の短縮効果が高かった3事業について好事例として紹介(北海道、青森県、鹿児島県)
- **地方協議会独自の取組み等**
 - ・パイロット事業以外の地方協議会の主な取組事例の紹介
- **プレガイドラインの作成(素案)**
 - ・平成28年度パイロット事業の成果をもとにプレガイドラインを作成
- **生産性向上国民運動推進協議会**
 - ・2/15開催の第3回生産性向上国民運動推進協議会の概要報告
- **トラック事業における働き方改革の推進に向けた取組み**
 - ・平成30年度コンサルティング事業(案)

2. 荷待ち時間調査の結果について

- **荷待ち時間サンプル調査の結果(速報値)**
 - ・新たに7月から義務付けられた荷待ち時間等の記録を基にサンプル調査・分析を実施

3. 働き方改革の進捗について

- **働き方改革関連法案**
 - ・働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律案要綱
- **自動車運送事業の働き方改革に関する関係省庁連絡会議**
 - ・「直ちにに取り組む施策」の主な進捗状況
 - ・「自動車運送事業の働き方改革に関する行動計画」(仮称)

4. その他

- **その他の取組み等(報告事項)**
 - ・副業・兼業の促進に関するガイドライン 【厚生労働省】
 - ・トラック運送業の適正運賃・料金検討会 【国土交通省】
 - ・平成29年度補正予算、平成30年度予算案 【国土交通省】

1. 協議会及びパイロット事業について

平成29年度パイロット事業(実証実験)の実施状況

- 全国47都道府県において54対象集団が決定。
 ○荷種の内訳は、食料品16件、農産物8件、建設資材8件、機械製品4件、日用品3件、その他15件、全国で様々な荷種を扱う。

運輸局	都道府県	発荷主	運送事業者	着荷主	荷種	
北海道	北海道	○	○	○	農産物	
東北	青森	○	○	○	農産物	
	岩手	○	○	○	食料品	
	宮城	○	○	○	食料品	
	秋田①	○	○	○	農産物	
	秋田②	○	○	—	紙・パルプ	
	山形	○	○	○	食料品	
	福島①	○	○	—	ゴム製品	
	福島②	○	○	○	食料品	
関東	茨城	○	○	—	浴槽等	
	栃木	○	○	○	精密機器(自走式)	
	群馬	○	○	○	機械製品	
	埼玉	○	○	—	日用品	
	千葉	○	○	○	建設資材	
	東京①	○	○	○	食料品	
	東京②	○	○	○	建設資材	
	神奈川	○	○	○	化学品	
	山梨	○	○	○	食料品	
	北陸信越	新潟	○	○	○	農産物
長野		○	○	○	食料品	
富山		○	○	—	化学品	
石川①		○	○	○	オフィス製品	
石川②		○	○	—	食料品	
中部		愛知①	○	○	○	建設資材
	愛知②	○	○	○	食料品	
	静岡	○	○	○	ゴム製品	
	岐阜	○	○	○	窯業品	
	三重①	○	○	—	建設資材	
	三重②	○	○	—	食料品	
	福井	○	○	—	金属製品	
	近畿	大阪	○	○	○	食料品
京都		○	○	○	印刷フィルム	
兵庫		○	○	○	機械製品	
滋賀		○	○	○	日用品	
奈良		○	○	○	建設資材	
和歌山①		○	○	○	機械製品	
和歌山②		○	○	○	食料品	
中国		広島	○	○	○	食料品
		鳥取	○	○	○	食料品、飼料
		島根	○	○	○	集荷荷物
		岡山	○	○	○	機械製品
四国		山口	○	○	○	建設資材
		徳島	○	○	○	農産物
		香川	○	○	○	建設資材
		愛媛	○	○	○	日用品
		高知	○	○	—	農産物
九州	福岡	○	○	—	家具	
	佐賀	○	○	—	生活用品	
	長崎	○	○	—	農産物	
	熊本	○	○	○	建設資材	
	大分	○	○	—	工業製品	
	宮崎	○	○	○	農産物	
沖縄	鹿児島	○	○	○	食料品	
	沖縄	○	○	○	食料品	

中央協議会での事例紹介

- パレット化による荷役作業時間の削減(北海道)
- 朝積み時間の前倒し、荷物の区分・整理、1運行の荷受先削減による拘束時間削減(青森県)
- パレット荷役や中継輸送等による運行時間の適正化(鹿児島県)

その他、地方協議会独自の取組み等

平成29年度地方協議会での主な取組み(パイロット事業以外)

○協議会の委員として参加している荷主企業から運送事業者の労働条件改善のための取組事例について発表。【愛知県】

○取引環境改善の取組みとして、トラック協会、労働局、運輸支局の共催により「荷主懇談会」を開催。労働局からは、時間外労働の上限規制に係る法律改正、改善基準告示等について、運輸支局からは、貨物自動車運送約款、荷主勧告制度改正等について説明。一部の会場では公正取引委員会を招き、下請法等の説明も実施。
【青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県】

○長時間労働、取引環境の改善について荷主に向けた独自のリーフレットを作成し、商工会等を通じて配布することを計画中。【静岡県】

○高速道路の距離別の使用状況と荷主からの高速料金収受状況を調査。【大阪府】



プレガイドラインの作成(素案)

平成28年度パイロット事業事例集

平成28年度パイロット事業の成果をもとに、「プレガイドライン」を作成し、年度内の公表を目指す。

【内容(予定)】

1. 予約受付システムの導入による荷待ち時間の削減
2. パレットの活用等による荷役時間の削減
3. 発荷主からの入出荷情報等の事前提供による拘束時間の削減
 - (1) 発荷主から運送事業者への情報提供
 - (2) 発荷主から着荷主への情報提供
4. 分離や集約による拘束時間の削減
 - (1) 幹線輸送部分と集荷配送部分の分離による拘束時間の削減
 - (2) 集荷先や配送先の集約による拘束時間の削減
 - (3) 軽易な作業部分の分離による拘束時間の削減
5. 出荷に合わせた生産・荷造り等による拘束時間の削減
6. 荷主側の施設面の改善による拘束時間の削減
7. 十分なリードタイムの確保による安定した輸送の確保
8. 高速道路の利用による拘束時間の削減
9. その他
 - (1) 混雑時を避けた配送による荷待ち時間の削減
 - (2) 発注量の平準化による拘束時間の削減
 - (3) モーダルシフトによる拘束時間の削減

「長時間労働改善ガイドライン」との関係性

- プレガイドラインは事例集としての位置づけ。
- 平成30年度に策定する「長時間労働改善ガイドライン」では、事例は各課題ごとに1~2事例程度にとどめ、取組みにあたって考慮すべき事項や荷主・運送事業者が実施すべきポイント等を中心に整理することを想定。

概要

- 平成27年6月、官邸で安倍総理出席の下、飲食業、小売業、宿泊業、介護、**トラック運送業**の5分野の業界団体・事業者等を集め、「サービス業の生産性向上協議会」を開催。
- 製造業等の専門家からの助言を得て、生産性向上に向けて課題解決を図る活動を展開。
- これらの成果をもとに、平成29年5月、総理をヘッドとする「**生産性向上国民運動推進協議会**」を発足。労働生産性向上の国民運動を展開。

1. 開催日程等

- 第1回 平成29年5月24日(水)
- 第2回 平成29年6月21日(水)
- 第3回 平成30年2月15日(木)**
場所:官邸2階大ホール
安倍総理、茂木経済財政政策担当大臣、世耕経済産業大臣、労使団体、10分野の業界団体・事業者等約300人が出席

2. 各回の開催概要

- ・各分野のこれまでの成果を報告
- ・各業界代表者から横展開の取組みについて宣言
【第1回】飲食業、小売業
【第2回】トラック運送業、宿泊業、介護
【第3回】**前回までの業種に加え、医療、建設業、生活衛生業、学習支援業、農業**

3. 第2回協議会でのトラック運送業の報告等

- ・取組事例報告
①(有)早川運輸、②日通長崎運輸(株)
- ・事業者挨拶
①(有)早川運輸 早川 孝雄 社長
②日通長崎運輸(株) 本多 正昭 社長
- ・事業者団体代表宣言
(公社)全日本トラック協会 坂本 克己 副会長(現会長)

第2回協議会でのトラック運送業に係る発言

○産業界代表(榊原経団連会長) 挨拶 ～概要～

- ・トラック運送業の生産性向上のためには、事業者の努力に加えて、**発・着双方の荷主の協力が極めて重要**であるということが浮き彫りになった。
- ・経団連としても、今後更に荷主の方々の協力を得て、物流の生産性向上に積極的に取り組んでいきたい。

○安倍総理 締めくくり発言 ～概要～

- ・今日の報告でも、山梨県の早川運輸は荷主の協力の下、**なんと44%の労働生産性向上に成功**され、**ドライバーの1日の拘束時間は、5時間30分も削減**された。すばらしい成果だと思う。
- ・こうした成果を上げるには、荷主の皆さんの協力が必要不可欠。
- ・荷主の経団連の榊原会長からも、経済界として、積極的に協力して頂けるとの力強い表明もあった。

4. 第3回協議会でのトラック運送業の報告等

- ・取組事例報告
①(公社)全日本トラック協会 坂本 克己会長
②サンスター(株) 荒木 協和理事

生産性向上国民運動推進協議会での取組報告

1. トラック運送業における生産性向上セミナー（平成29年5月～平成30年2月）

<目的等>

トラック運送事業者の生産性向上に必要な、取引環境の改善や生産性向上方策、長時間労働の是正対策となる中継輸送の導入方法等の理解・促進を図ることを目的にセミナーを開催

<主催者>

全日本トラック協会、都道府県トラック協会並びに北海道各地区トラック協会(国土交通省(地方運輸局・運輸支局)との共催)

<開催地域・参加人数>

44都道府県 52カ所にて開催(予定)、3,769名(平成30年2月5日現在)
※**山口県 平成29年5月9日(火) 山口グランドホテルにおいて開催**

<主な内容>

【テーマ1】適正取引の確保に向けて

内容：取引上問題となる行為や交渉時の留意点、及び取引環境改善のための行政の取組(標準貨物自動車運送約款の改正等)の説明

【テーマ2】トラック運送における生産性向上方策について

内容：トラック運送業における生産性向上の考え方や対策を整理し、それに基づく取組事例の紹介と原価計算の必要性や効果、各社における活用事例の紹介

【テーマ3】中継輸送について

内容：中継輸送の主な方式の紹介と、その中でも特に異なる運送事業者同士で行うドライバー交替方式を行うにあたっての検討事項や手順の説明



平成29年6月19日、神奈川県

2. その他、生産性向上に資するセミナー（平成29年9月～平成30年3月）

原価意識強化セミナー

<目的等>

中小トラック運送事業者の原価意識の向上、原価管理の徹底による経営体質改善を目的にセミナーを開催



平成29年11月6日、富山県

<開催地域・参加人数>

31都道府県 34力所にて開催（予定）、1,565名（平成30年1月31日現在）

<主な内容>

原価計算の基礎や車両別、輸送特性、業態別の原価計算等の演習のほか、原価管理による生産性の向上、荷主との交渉力強化に向けた内容について説明。

生産性向上のための情報化支援セミナー

<目的等>

中小トラック運送事業者の情報化支援を目的にセミナーを開催



平成29年10月17日、宮城県

<開催地域・参加人数>

16都道府県 16力所にて開催（予定）、433名（平成30年1月31日現在）

※山口県 平成30年1月19日(金) トラック協会研修会館において開催

<主な内容>

I Tで何ができるかという初歩のレベルから運行管理のシステム化や物流センターでのI T管理等高度なI T活用まで具体的な導入事例のほか、情報セキュリティチェックについても紹介。

トラック事業における働き方改革の推進に向けた取組み

トラック事業の生産性向上を図るため、トラック事業者と荷主の連携による働き方改革・生産性向上の推進に向けた取組みを行い、必要なノウハウの蓄積・横展開を図る。

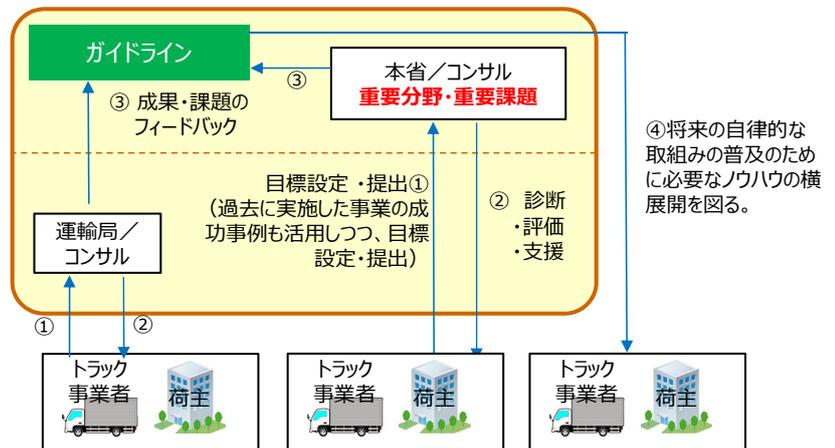
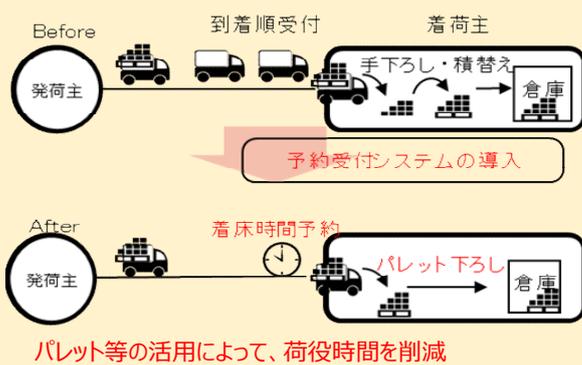
取組内容

平成30年度予算(案)額: 101百万円

○事業者と荷主の連携による働き方改革・生産性向上を推進するため、物流コンサルタント等の有識者によるコンサルティングを活用し、実証実験を実施。

○実験の成果を活かして、荷主連携による働き方改革・生産性向上に取り組む機運を高めるとともに、将来の自律的な取組みの普及のために必要なノウハウの蓄積・横展開を図る。

○過去に実施した事業における成功事例



効果

トラック運送事業者の働き方改革及び生産性向上の推進

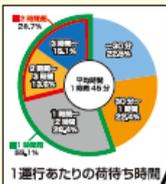
2. 荷待ち時間調査の結果について

荷主都合による荷待ち時間の記録義務づけ

トラックドライバーの業務の実態を把握し、長時間労働等の改善を図るため、**荷主の都合により待機した場合、待機場所、到着・出発や荷積み・荷卸しの時間等を乗務記録の記載対象として追加。**

平成 29 年 7 月 1 日から、
荷主都合 30 分以上の荷待ちは
「乗務記録」の記載対象です。

トラックドライバーの荷待ち時間削減と適正取引構築のために



記録はカンタン。
荷主都合による荷待ち時間が30分を超過したら、
集荷地点等、集荷地点等への到着・出発日時、
荷積み・荷卸しの開始・終了日時などを書くだけです。

※デジタコなどの方法で記録している場合は記載不要です。

トラックドライバーの長時間労働の原因の一つとなっている荷待ち時間。これを削減するためには、トラックドライバーの業務実態を把握する必要があります。そこで、国土交通省では「貨物自動車運送事業輸送安全規則の一部を改正する省令」を平成29年5月31日に公布、29年7月1日に施行しました。この省令は、トラックドライバーが乗務総重量5t以上または最大積載量5t以上のトラックに乗務した場合、荷主の都合により、30分以上待機したときは「集荷地点等、集荷地点等への到着・出発日時、荷積み・荷卸しの開始・終了日時」などを乗務記録の記載対象として追加するものです。

荷待ち時間等の記録義務付け
(貨物自動車運送事業輸送安全規則の一部改正)にともなう
乗務記録付票【記載例】

集貨・荷卸しのパターン例 (サンプル)

- ① 集荷地点等に到着 (乗務記録記載)
 - ①-1 荷待ち待機 (20分: 荷主都合)
 - ①-1 附帯業務 (20分: 本来業務)
 - ②-2 再荷待ち待機 (20分: 荷主都合)
 - ③-2 附帯業務 (30分: 荷主都合)
 - ④ 荷積み (60分: 本来業務)
- ⑤ 集荷地点等から出発 (乗務記録記載)

記録は
こんなにカンタン。
集荷地点等への到着・出発日時、荷積み・荷卸しの開始・終了日時、待機時間等を記入するだけでOK。乗務記録の記載対象となる場合は、必ず乗務記録に記載してください。

※上記の場合、①-1)+③-2)=待機時間 40分
「乗務記録記載要件【荷主都合による(荷待ち待機時間 30分以上)】に合致」

記入見本 荷待ち時間記録(例) (平成 29 年 7 月 12 日)

※ 乗務総重量 5t 以上又は最大積載量 5t 以上の車両が対象

乗務番号: ()
集荷地点等 (荷積2地 / 荷卸し地 / 附帯業務集荷地): ()

荷主指定の引継時間 (有る場合)	集荷地点等への引継時刻
① 9 時 00 分	8 時 00 分
②-1 荷待ち待機 開始・終了時刻 9:00 ~ 9:20	荷主都合による荷待ち待機の合計時間 時間 40 分
②-2 9:40 ~ 10:00	
③-1 附帯業務 開始・終了時刻 9:20 ~ 9:40	注 1 集荷地点等に到着した時刻(荷主から指定された場合は乗継時刻)から出発した時刻までに、荷主の都合により待機した時間の合計が30分未満の場合は記載不要です。 2 また、必要事項をデジタコなどの方法で記録している場合は記載不要です。 3 荷待ち時間中の乗務記録に記載する方法はありません。
③-2 荷積み 開始・終了時刻 10:00 ~ 10:30	
④ 荷積み 開始・終了時刻 10:30 ~ 11:30	
⑤ 集荷地点等からの出発時刻 11 時 30 分	

※この事例・構成は、見本として示したものです。

荷待ち時間サンプル調査集計結果(速報版)

○荷待ち時間のサンプル調査

荷待ち時間の削減に向けた取組に活用することを目的として、新たに7月から義務付けた荷待ち時間等の記録を基にサンプル調査・分析を実施
 (※荷待ち時間の記録義務付けの対象となっている、荷主の都合で30分以上の荷待ちが発生したものが対象)

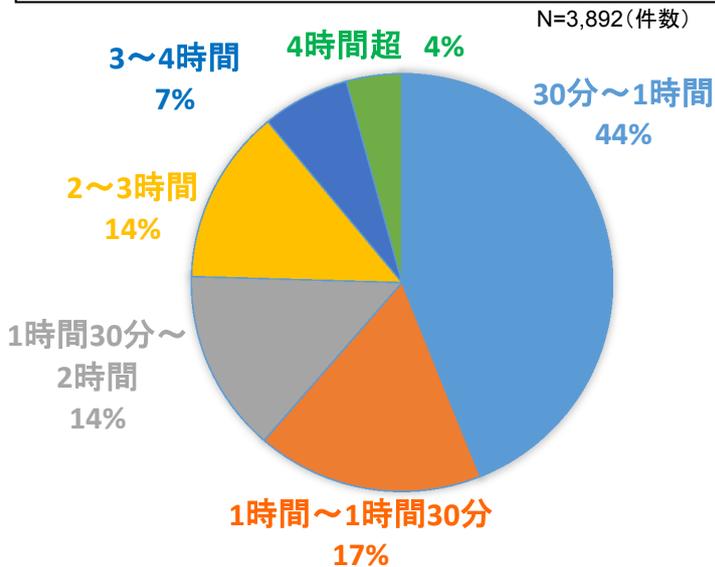
○調査方法

- ・調査対象の規模は、全日本トラック協会を通して約5,000者へ調査票を配布
- ・7月第1週～第2週の運行について、トラック運送事業者から報告

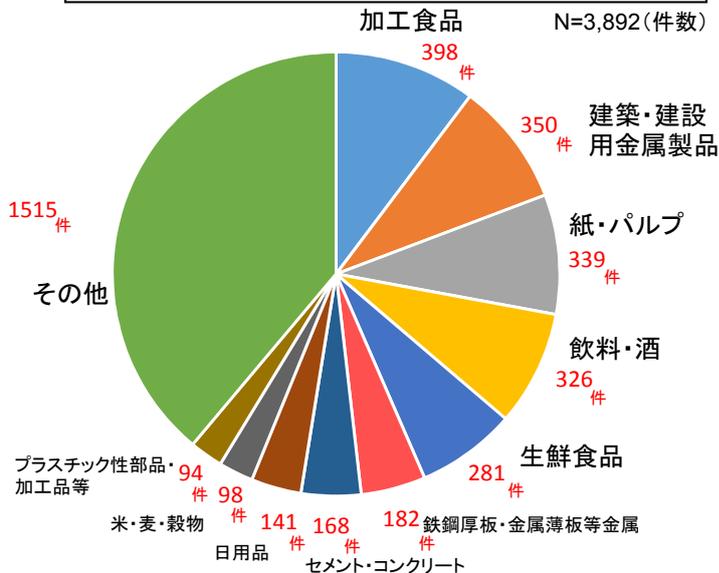
○調査結果

- ・約300者より、3,892件の回答(上記(※)に該当するもの)
- ・また、これらの結果を元に生産性向上セミナーなどの説明会の場を通じて荷主に働きかけを行う

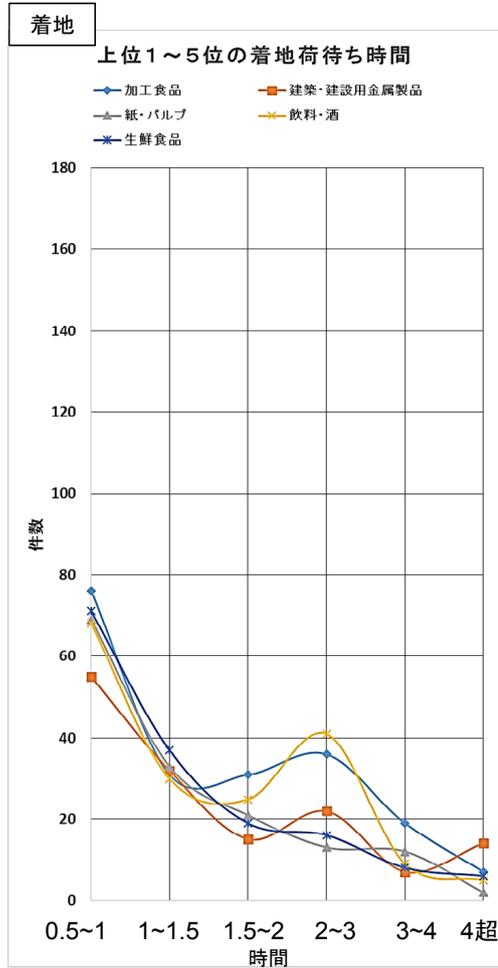
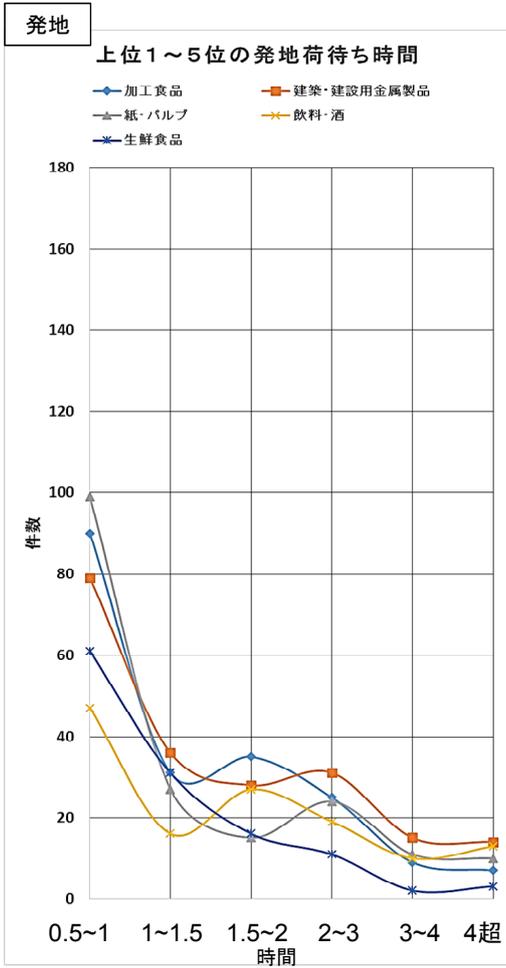
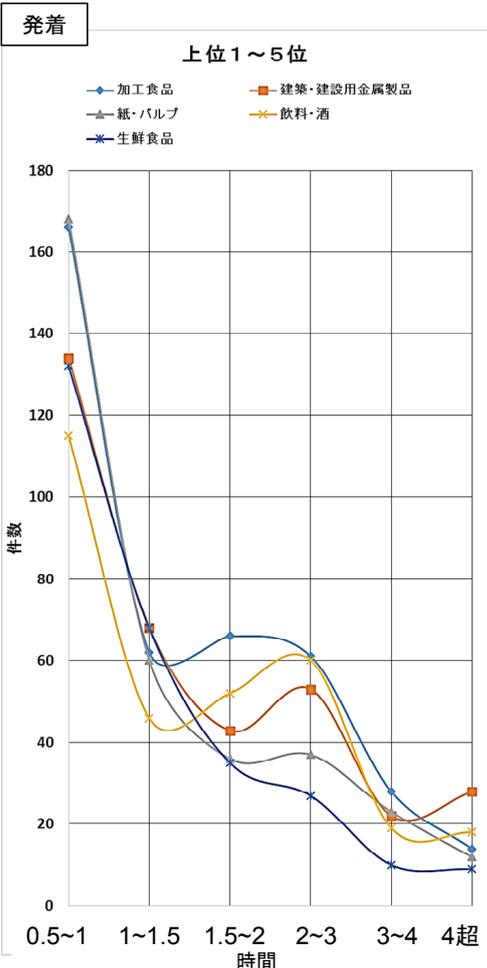
今回のサンプル調査における1カ所あたりの荷待ち時間の分布

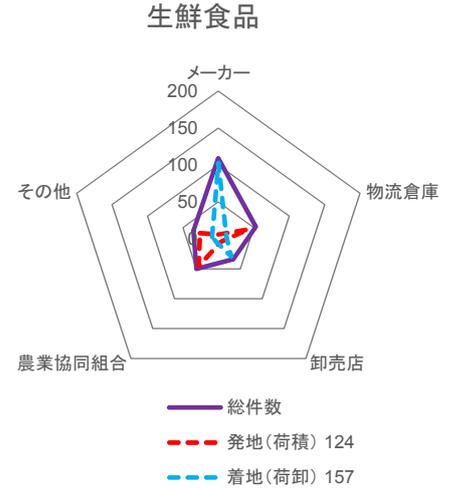
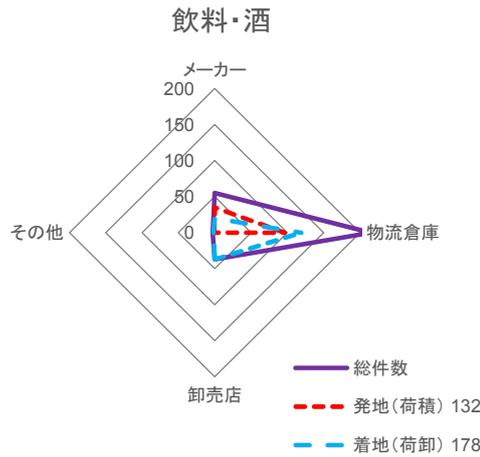
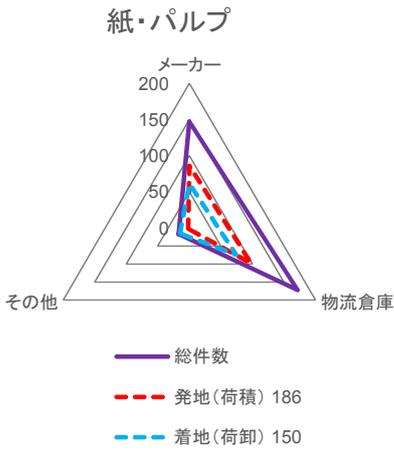
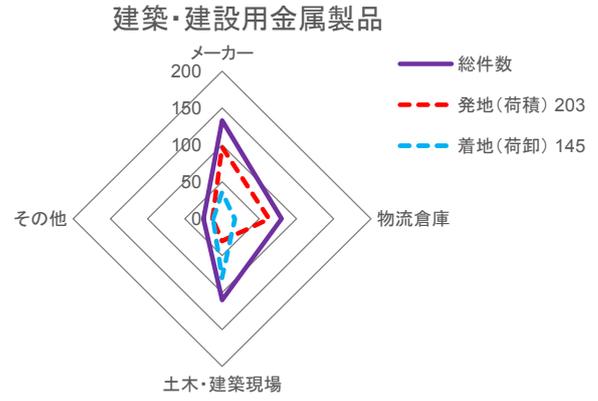
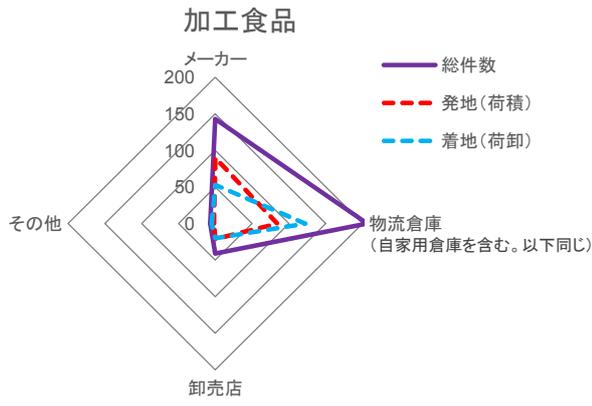


今回のサンプル調査における輸送品目別件数



荷待ち時間サンプル調査集計結果(速報版)





3. 働き方改革の進捗について

労働者がそれぞれの事情に応じた多様な働き方を選択できる社会を実現する働き方改革を総合的に推進するため、長時間労働の是正、多様で柔軟な働き方の実現、雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保等のための措置を講ずる。

I 働き方改革の総合的かつ継続的な推進

働き方改革に係る基本的考え方を明らかにするとともに、国は、改革を総合的かつ継続的に推進するための「基本方針」（閣議決定）を定めることとする。（雇用対策法）

II 長時間労働の是正、多様で柔軟な働き方の実現等

1 労働時間に関する制度の見直し(労働基準法、労働安全衛生法)

- ・時間外労働の上限について、月45時間、年360時間を原則とし、臨時的な特別な事情がある場合でも年720時間、単月100時間未満(休日労働含む)、複数月平均80時間(休日労働含む)を限度に設定。
- (※)自動車運転業務、建設事業、医師等について、猶予期間を設けた上で規制を適用等の例外あり。研究開発業務について、医師の面接指導を設けた上で、適用除外。
- ・月60時間を超える時間外労働に係る割増賃金率(50%以上)について、中小企業への猶予措置を廃止する。また、使用者は、10日以上有給休暇が付与される労働者に対し、5日について、毎年、時季を指定して与えなければならないこととする。
- ・企画業務型裁量労働制の対象業務への「課題解決型の開発提案業務」と「裁量的にPDCAを回す業務」の追加、高度プロフェッショナル制度の創設等を行う。（企画業務型裁量労働制の業務範囲を明確化・高度プロフェッショナル制度における健康確保措置を強化）

2 勤務間インターバル制度の普及促進等(労働時間等設定改善法)

- ・事業主は、前日の終業時刻と翌日の始業時刻の間に一定時間の休息の確保に努めなければならないこととする。

3 産業医・産業保健機能の強化(労働安全衛生法等)

- ・事業者から、産業医に対しその業務を適切に行うために必要な情報を提供することとするなど、産業医・産業保健機能の強化を図る。

III 雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保

1 不合理な待遇差を解消するための規定の整備(パートタイム労働法、労働契約法、労働者派遣法)

短時間・有期雇用労働者に関する正規雇用労働者との不合理な待遇の禁止に関し、個々の待遇ごとに、当該待遇の性質・目的に照らして適切と認められる事情を考慮して判断されるべき旨を明確化。併せて有期雇用労働者の均等待遇規定を整備。派遣労働者について、①派遣先の労働者との均等・均衡待遇、②一定の要件※を満たす労使協定による待遇のいずれかを確保することを義務化。また、これらの事項に関するガイドラインの根拠規定を整備。（※）同種業務の一般の労働者の平均的な賃金と同等以上の賃金であること等

2 労働者に対する待遇に関する説明義務の強化(パートタイム労働法、労働契約法、労働者派遣法)

短時間労働者・有期雇用労働者・派遣労働者について、正規雇用労働者との待遇差の内容・理由等に関する説明を義務化。

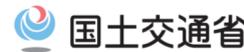
3 行政による履行確保措置及び裁判外紛争解決手続(行政ADR)の整備

1の義務や2の説明義務について、行政による履行確保措置及び行政ADRを整備。

施行期日 I：公布日、II：平成31年4月1日(1の中小企業における割増賃金率の見直しは平成34年4月1日)、III：平成31年4月1日(中小企業におけるパートタイム労働法・労働契約法の改正規定の適用は平成32年4月1日)

16

自動車運送事業の働き方改革に関する関係省庁連絡会議



開催趣旨

自動車運送事業(トラック・バス・タクシー事業)について、省庁横断的な検討を行い、**長時間労働を是正するための環境を整備することを目的とした関連制度の見直しや支援措置に関する行動計画の策定及び実施を総合的かつ計画的に推進**するため、「自動車運送事業の働き方改革に関する関係省庁連絡会議」を開催する。

検討の視点

1. 生産性の向上

- ・運行の効率化・省労働力化
- ・手荷役の削減
- ・荷待ち時間の削減
- ・宅配便の再配達削減
- ・駐車場所から集配先までの移動時間の削減 等

2. 多様な人材の確保・育成

- ・女性、若者等の就業促進
- ・勤務形態の改善 等

3. 取引環境の適正化

※関係者の要望を参考に施策を検討

構成

議長：野上 浩太郎 内閣官房副長官
 議長代理：牧野 たかお 国土交通副大臣
 副議長：古谷 一之 内閣官房副長官補(内政)
 構成員：内閣府政策統括官(経済財政運営担当)
 警察庁交通局長
 財務省大臣官房総括審議官
 厚生労働省労働基準局長
 農林水産省食料産業局長
 経済産業省大臣官房商務・サービス審議官
 国土交通省自動車局長
 環境省地球環境局長

スケジュール

平成29年6月29日 第1回 現状と課題、今後の進め方 等
 8月28日 第2回 当面の対応方針として「直ちに
 取り組む施策」を取りまとめ

※平成30年春頃までに「行動計画」を策定

17

クルマの仕事の生産性＆職の魅力を高める63施策

H29.8.28関係省庁
連絡会議取りまとめ

～ 長時間労働にブレーキ、生産性向上にアクセル ～

「☆」を付した施策は「働き方改革実行計画」(平成29年3月)策定以降の**新規施策** 「※」を付した施策は**強化施策**

自動車運送事業は、長時間労働の状況にある一方、荷待ち時間、宅配の再配達等に大きな効率化余地が存在。

このため、**以下の取組を政府を挙げて強力に推進。**

I. 長時間労働是正のための**環境整備**

1. 労働生産性の向上

◎短い時間で効率的に運ぶ一様なムダの解消ー
【警、農、国、環】

「荷待ち時間」削減：トラックの予約調整システムの導入促進☆
「荷役時間」削減：パレット化等による機械荷役への転換促進☆
「宅配の再配達」削減：オープン型宅配ボックスの導入促進 ※
「走行時間」削減：高速道路の有効活用

◎たくさん運んで、しっかり稼ぐ 【経、国、環】

ダブル連結トラックの導入促進☆
配車アプリ・スマートメーターによるタクシーの効率配車と新サービス☆
トラック・バス・タクシー事業の「かけもち」制度化☆

◎運転以外の業務も効率化【厚、国】

ICTを活用した運行管理の効率化☆

2. 多様な人材の確保・育成

◎力仕事・泊まり勤務等からの解放【経、国、環】

荷役機械化支援☆、トラック・高速バスの中継輸送☆、
SA・PAの大型車駐車マス不足対策

◎誰でも働きやすい職場づくり【厚、国】

女性が働きやすい職場環境の整備

◎免許を取る人を増やす【警、厚】

第二種免許の受験資格の見直しの検討☆、免許取得支援制度の利用促進

3. 取引環境の適正化

◎荷主・元請の協力の確保【厚、農、経、国】

荷主勧告制度の運用見直し☆、不適切な取引条件の改善に向けた取組

◎運賃・料金の適正收受【国】

荷役等の運送以外の役務の対価の收受対策☆
貸切バス運賃・料金の下限割れ防止対策

II. 長時間労働是正のための**インセンティブ・抑止力の強化**

◎働き方改革の実現に向けた
アクションプランの策定の要請☆【国】
事業者団体に対し、策定・実施を要請

◎ホワイト経営の「見える化」・優遇☆【国】
ホワイト経営に取り組む企業が取引先や
求職者に「見える」仕組みや優遇策を検討

◎行政処分の強化☆【国】
過労防止関連違反等に係る
行政処分の処分量定の引上げ

- 平成30年度予算概算要求に反映するとともに、**制度・運用の見直しの検討を加速**
- 今後、さらに検討を進め、**平成30年春頃を目途に「行動計画」を策定・公表**

18

自動車運送事業の働き方改革関係予算の概要

平成29年度補正予算の主な施策

【厚生労働省】

○**生産性向上のための設備・機器の導入促進等**
(598百万円)

事業場内の最低賃金を一定額以上引き上げた
中小企業・小規模事業者に対して、生産性向上のための設備・機器の導入経費等の一部を助成する制度を拡充。

【農林水産省】

○**食品等物流効率化システム導入支援**
(203百万円の内数)

着地場所等でのトラックの待ち時間短縮を図る
トラック予約受付システム等、農産物等の物流効率化を図るICTシステム導入を緊急的に支援。

【国土交通省】

○**高速道路料金の割引拡充**
(10,700百万円)

ETC2.0を利用する自動車運送事業者に対し、
大口・多頻度割引の最大割引率を40%から
50%に拡充する措置の延長（平成31年3月
末まで）等を実施。

○**機械荷役への転換促進**
(200百万円)

トラック運送業の労働生産性の向上・多様な人材の確保を図り、働き方改革を推進するため、
荷役作業の効率化に資する機器（テールゲートリフター）の導入を支援。

19

自動車運送事業の働き方改革関係予算の概要

平成30年度予算案の主な施策 (※各施策と予算措置との関係については、5.「参考資料」参照)

○第2回連絡会議で取りまとめた「トラック・バス・タクシーの働き方改革『直ちにに取り組む施策』」を具体化するため、平成30年度予算概算要求に反映。



○平成30年度は平成29年度を大きく上回る予算額となっている。
平成29年度：174億円 → 平成30年度：281億円（1.61倍）

< 1. 省庁別 >

省庁名	平成30年度予算（案）
警察庁	19百万円
厚生労働省	24,445百万円 (加えて、40,933百万円の内数)
農林水産省	(335百万円の内数、 167百万円の内数)
経済産業省	3,497百万円 (加えて、6,050百万円の内数)
国土交通省	182百万円 (加えて、1,667,694百万円の内数、 20,950百万円の内数)
環境省	(1,765百万円の内数、 1,500百万円の内数)

< 2. 分野別 >

分野別	平成30年度 予算（案）	前年度比
①労働生産性の向上	12,139百万円	1.72
②多様な人材の確保・育成	15,934百万円	1.53
③取引環境の適正化	70百万円	皆増
合計	28,143百万円	1.61

(注) 内数計上となっている予算施策は、上記の額に含めていない。

20

「自動車運送事業の働き方改革に関する行動計画」(仮称)

行動計画の策定方針について

H30.2.20関係省庁
連絡会議取りまとめ

- 平成30年4月から自動車運送事業者に対する罰則付きの時間外労働の上限規制の導入までの間を対象とする「自動車運送事業の働き方改革に関する行動計画」(仮称)を、本年春頃に本関係省庁連絡会議において策定・公表する。
- 上記行動計画の策定に当たっては、以下の方針に基づき、施策の検討を行うこととする。

1. 基本的な考え方

- ・「直ちにに取り組む施策」に記載の施策のさらなる具体化・深掘り・前倒しを図る。
- ・関係者からの要望も踏まえつつ、関係省庁が連携し、新たな施策を形成する。
- ・策定の翌年度から毎年度フォローアップを行い、行動計画を見直す。
これにより、取組みを継続的に充実・強化し、実効性を確保する。

2. 重点検討項目

- ①発・着荷主や元請物流事業者等の協力の確保
(例) トラック運転者の労働条件の改善に協力する「ホワイト荷主」を増やすための方策 等
- ②長時間労働の是正のための輸送分野別の取組みの強化
(例) 荷待ち時間が長い品目等での運転者の長時間労働の是正のための方策 等

4. その他

(その他の取組み等(報告事項))

トラック運送業の適正運賃・料金検討会

- 自動車局においては、トラック運送事業者の取引環境の改善及び長時間労働の抑制に取り組むため、平成27年度、厚生労働省と共同で、荷主も構成員に含めた「トラック輸送における取引環境・労働時間改善協議会」を設置。
- 同協議会における取引環境改善に向けた議論に先立ち、適正運賃・料金收受に関する議論の論点整理や方向性に関する助言を行うための場として、平成28年7月に「トラック運送業の適正運賃・料金検討会」を設置。
- 検討会では、トラック事業者が適正な水準の運賃・料金を收受できる環境を整えるため、これまで4回にわたる検討を行い、その結果を踏まえ、運送の対価である「運賃」と運送以外の役務等の対価である「料金」を別建てで收受できるよう、標準貨物自動車運送約款の改正等を実施した。
- 検討会では今後、運賃と料金の別建て收受の浸透を図るとともに、トラック運送機能の安定的・継続的な提供を可能とする環境を整えるための検討を行うこととする。

「トラック運送業の適正運賃・料金検討会」委員

委員

【学識経験者】

- ・藤井 聡 京都大学工学部工学研究科教授（座長）
- ・野尻 俊明 流通経済大学学長
- ・柳澤 宏輝 弁護士（長島・大野・常松法律事務所）

【行政】

- ・平嶋 隆司 国土交通省自動車局貨物課長
- ・川上 泰司 国土交通省総合政策局参事官（物流産業）
- ・藤枝 茂 厚生労働省労働基準局労働条件政策課長
- ・伊奈 友子 経済産業省商務・サービスグループ物流企画室長

オブザーバー

【荷主】

- ・上田 正尚 （一社）日本経済団体連合会産業政策本部長
- ・栗原 博 日本商工会議所流通・地域振興部長
- ・黒川 毅 日本機械輸出組合国際貿易円滑化委員会委員長

【トラック運送業】

- ・坂本 克己 （公社）全日本トラック協会会長
- ・馬渡 雅敏 （公社）全日本トラック協会副会長

標準約款改正及び荷主勧告制度見直しに関する周知状況

【国土交通本省】

- 経済産業省宛てに約款改正に係る協力要請文書を发出。(平成29年8月4日)
- 経済産業省及び農林水産省関係の荷主企業及び団体に約款改正及び荷主勧告制度の見直しに係る文書及びリーフレットを送付。(平成29年10月)
 - (送付先)合計:999箇所うち団体420箇所、個社579社
 - ◆農林水産省関係:385箇所
 - うち団体:全国農業協同組合中央会、日本加工食品卸協会等を含む293箇所、個社:丸紅株式会社、伊藤忠食糧株式会社等を含む92社
 - ◆経済産業省関係:615箇所
 - うち団体:日本スーパーマーケット協会、日本製紙連合会等含む127箇所、個社:各自動車メーカー、三菱重工業株式会社等を含む487箇所
- 日本加工食品卸協会、全国農業協同組合連合会、日本即席食品工業協会、日本鉄鋼連盟、日本建設業連合会、日本スーパーマーケット協会へ約款改正及び荷主勧告の制度見直しについて説明し協力を依頼。(平成29年10月～平成30年2月)

【地方運輸局等】

- 平成30年1月30日現在において、262の荷主団体又は企業に約款改正及び荷主勧告の制度見直しについて説明し協力を依頼。(平成29年9月～12月)
- 中国運輸局長名で管内荷主団体に協力依頼文書を发出し、その後中国経済産業局長名においても同様の文書を荷主団体向けに发出。(平成29年10月)
- 北海道運輸局、北海道労働局、北海道経済産業局、公正取引委員会事務総局北海道事務所の連名で、管内運送委託企業4,309者に協力依頼文書等を发出。(平成29年11月)

24

標準約款改正に伴う運賃・料金の変更届出件数(全国)

平成30年2月23日現在

	事業者数 (平成27年度末現在)	運賃料金 変更届出件数	比率
北海道運輸局	3,348者	1,630件	48.7%
東北運輸局	4,147者	1,550件	37.4%
関東運輸局	18,053者	6,446件	35.7%
北陸信越運輸局	2,712者	1,096件	40.4%
中部運輸局	6,693者	2,212件	33.0%
近畿運輸局	9,296者	3,440件	37.0%
中国運輸局	3,928者	1,417件	36.1%
四国運輸局	2,126者	1,239件	58.3%
九州運輸局	5,874者	2,236件	38.1%
沖縄運輸局	831者	78件	9.4%
合計	57,008者	21,344件	37.4%

※一般貨物自動車運送事業者及び特別積合せ運送事業者における運賃料金変更届出件数。

25

標準約款改正に伴う運賃・料金の変更届出件数(中国運輸局管内)

平成30年3月5日現在

管轄	種別	事業者数 (平成28年度末)	旧約款使用		新約款使用		手続完了率
			認可申請件数	申請率	届出件数	届出率	
広島運輸支局		1,493者	200件	13.4%	576件	38.6%	52.0%
鳥取運輸支局		299者	130件	43.5%	94件	31.4%	74.9%
島根運輸支局		375者	5件	1.3%	202件	53.9%	55.2%
岡山運輸支局		1,144者	170件	14.9%	447件	39.1%	53.9%
山口運輸支局		628者	402件	64.0%	162件	25.8%	89.8%
合計		3,928者	907件	23.1%	1,481件	37.7%	60.8%

26

トラック運送業の適正運賃・料金検討会

【今後の方向性】 第5回検討会(平成29年12月20日)、第6回検討会(平成30年2月19日)

■トラック運送業の運賃・料金に関する検討について

- (1) トラック運送は、国内貨物運送の大きな割合を占めており、経済活動及び国民生活を支える社会インフラとなっている。現在、有効求人倍率が2倍を超えるなどトラックドライバー不足が大きな課題となっており、今後、少子高齢化が進展する中、トラック運送機能が維持・安定的に提供されなくなってしまうと、我が国の経済活動の基盤が損なわれ、経済成長・国民生活に大きな支障が生じることとなる。このような事態を招かないようにするためには、働き方改革を進め、長時間労働を抑制し働きやすい環境を整えるとともに、限られたドライバーの運転時間が有効活用できるよう、荷主側の協力が必要不可欠となる。
- (2) また、外部からは見えにくい面もあるが、トラック運送業を実施していく上では、トラック車両の購入・更新、点検・整備等のメンテナンス、ドライバーの確保、燃料費、保険への加入など、様々な費用が必要となる。こうしたコストが確保できなければ、①老朽化した車両の更新、②次の時代を担うトラックドライバーの確保・育成、③必要な点検・整備による運行の安全性、等の支障が生じ、将来的に我が国の経済活動・国民生活を支えるトラック運送機能が提供できなくなるおそれがある。
- (3) 特に、大型トラックをはじめとするトラックドライバーの育成については、時間がかかることも踏まえ、魅力ある職種とすべく、全産業平均と比べて低賃金・長時間労働となっている労働条件の改善を図る必要があり、働きやすい環境を整えていく必要がある。
- (4) トラック運送機能を持続可能とするためには、環境改善を踏まえた適切な運賃・料金の収受が重要であるが、トラック運送にどのような費用が必要となるのかについて、必ずしもトラック事業者・荷主との間で十分な理解が共有されていない面がある。

→持続可能な事業運営及びドライバーの確保・育成、生産性向上を図っていくために必要な**トラック事業の実施におけるコスト構成やその主要な費用の標準的な水準イメージ、並びにそれらを尊重することの必要性等についてのトラック事業者・荷主の双方における共通かつ適切な理解の形成を促すための対策やその環境を整えるための方策等について検討**を行うこととする。

27

5. 参考資料

「直ちに取り組む施策」の主な進捗状況

「直ちに取り組む施策」の主な進捗状況

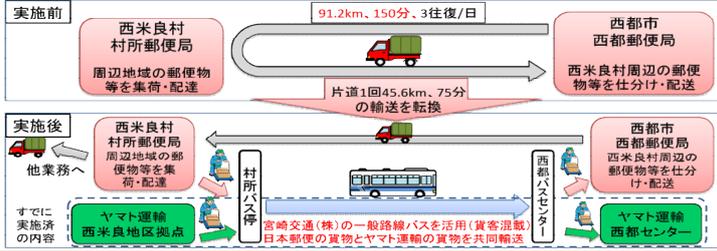
1. 労働生産性の向上

2/23 物流総合効率化法の枠組みを活用した物流の効率化等

H30 40百万円 (継続)

○物流総合効率化法により、2以上の者の連携により物流の省力化・効率化を図り、環境負荷低減にもつながる優良な取組(路線バスによる貨客混載・共同配送等)を認定(71件)

【事業例】一般路線バス(宮崎交通 西都BC~村所線)を活用した貨客混載・共同配送



国土交通省関係

6/34 トラック事業における働き方改革の推進に向けた取組

H30 101百万円 (継続)

○事業者と荷主の連携による働き方改革・生産性向上を推進するため、物流コンサルタント等の有識者によるコンサルティングを活用し、実証実験を実施。実験の成果を活かして、将来の自律的な取組みの普及のために必要なノウハウの蓄積・横展開を図る。



パレット フォークリフト

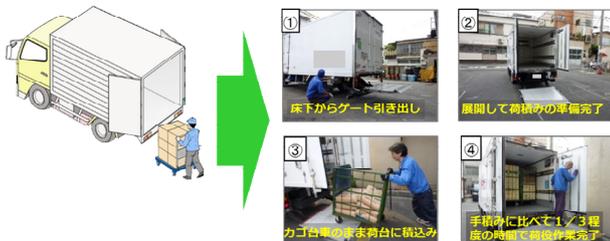
6 トラック運送業の働き方改革推進事業

H29補正 200百万円

○労働生産性の向上・多様な人材の確保に資する機器(テールゲートリフター)の導入補助を実施。

手荷役の場合

テールゲートリフターを活用する場合



11 高速道路料金の割引拡充

H29補正 10,700百万円

○自動車運送事業者の労働生産性の向上や働き方改善を図るため、ETC2.0を利用する自動車運送事業者に対し、大口・多頻度割引の最大割引率を40%から50%に拡充する措置の延長(平成31年3月末まで)等を実施。

[最大割引率]

基本	40%
+	
ETC2.0を利用する自動車運送事業者を対象	10%

1. 労働生産性の向上

17 ダブル連結トラックの車両導入に向けた特車許可基準の見直し等

H30 1,667,694百万円の内数 (継続)

○平成28年11月より、新東名を中心とするフィールドでダブル連結トラックの実験を推進し、平成30年度の本格導入を目指す。

現在 通常の大型トラック



約12m

今後 ダブル連結トラック:1台で2台分の輸送が可能



約25m

特車許可基準の車両長について、現行の21mから最大で25mへの緩和を検討

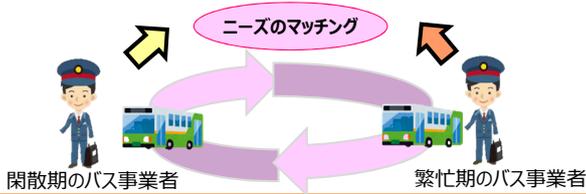


走行中のダブル連結トラック (25m車両)

25 大型バスドライバー融通のためのモデル事業

H30 11百万円の内数 (新規)

○ドライバーの繁忙期の負担軽減、閑散期の所得向上等を図るため、平成30年度に大型バスドライバー融通のためのモデル事業を実施。モデル事業実施後、大型バスドライバー融通ルールを策定し、普及促進を図る。



国土交通省関係

20 タクシーの配車アプリを活用した新サービス導入の検討

H30 30百万円 (継続)

○タクシーの利便性向上による需要喚起を図るため、平成30年1月22日から3月11日まで相乗りタクシーの実証実験を実施。実証実験終了後に結果を踏まえて制度化に向けた検討を実施。

○タクシーの利便性向上による需要喚起を図るため、平成30年度にタクシー事業における定額タクシー及び変動迎車料金の実証実験を実施。実証実験終了後に結果を踏まえて制度化に向けた検討を実施。



参加車両のステッカーロゴマーク

高齢者の通院・買い物



定額タクシー

29 IT点呼の拡大

○バス事業及びタクシー事業で営業所-車庫間のIT点呼を可能にするため、省令・通達の改正案について平成30年1月31日よりパブリックコメントを開始。同年3月中に省令・通達改正を行い、IT点呼の普及を図る。(平成30年3月下旬頃施行予定。)

IT点呼のイメージ

※IT点呼: テレビカメラ等により行う点呼



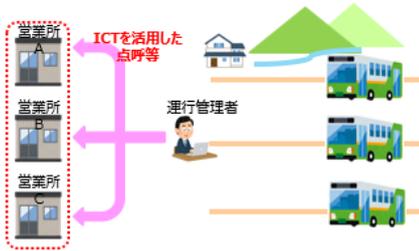
30

1. 労働生産性の向上

30 運行管理の高度化・効率化に向けた検討

H30 11百万円の内数 (新規)

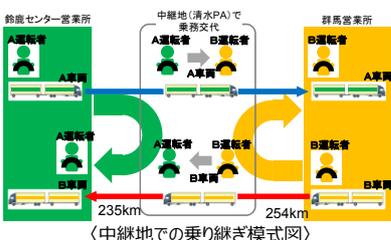
○バスの運行管理の高度化・効率化を図るため、平成30年度にバスの過疎地等における集約合理化及び長距離運行等における一体型管理の実証実験を実施。



36 高速道路のSA・PAを活用した中継輸送の運用の検討

H30 1,667,694百万円の内数 (継続)

○平成28年11月より中継輸送の実験を実施中。
○実験の検証結果を踏まえ、運用の検討を行う。



出典: 日本梱包運輸倉庫(株)業務記録表(H29.1月~6月データ)
〈中継輸送による自宅休息時間の増加〉

2. 多様な人材の確保・育成

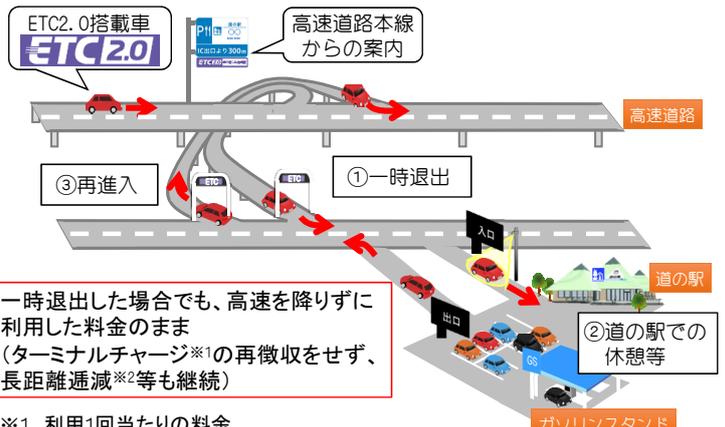
39 SA・PA・道の駅における駐車スペースの活用

H30 1,667,694百万円の内数 (継続)

○休憩施設における大型車駐車マス不足に対し、マスを増やすことに加え、以下により対応

- ①長時間駐車抑制 ②駐車箇所利用平準化
- ③高速道路の路外の施設の活用や予約システムの導入

○ETC2.0搭載車を対象として、高速道路外の休憩施設等への一時退出を可能とする実験を、全国20箇所平成29年度中に実施



一時退出した場合でも、高速を降りずに利用した料金のまま (ターミナルチャージ※1の再徴収をせず、長距離通減※2等も継続)

※1 利用1回当たりの料金
※2 一定距離以上を連続して利用した場合の料金割引措置

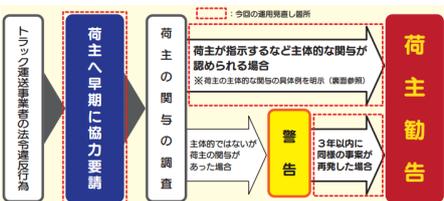
<一時退出のイメージ>

31

3. 取引環境の適正化

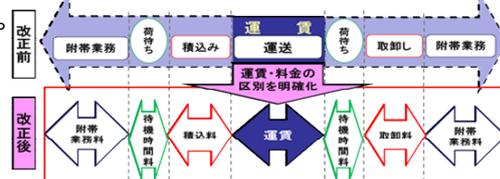
52 荷主勧告制度の運用見直し

- 平成29年7月の運用見直し以降、平成30年2月8日時点で警告を3件、協力要請を118件それぞれ実施しており、荷主への働きかけを積極的に実施。



58 適正な運賃・料金收受を含めた取引環境の適正化

- 荷主所管省庁である経済産業省及び農林水産省と連携し、荷主への周知活動を行うとともに、中央及び地方レベルの両方で荷主及びトラック事業者への周知活動を実施中。また、トラック事業者と荷主双方における共通理解の形成を促す方策について検討していく。



4. インセンティブ・抑止力の強化

61 事業者団体に対する働き方改革の実現に向けたアクションプランの策定の要請

- 長時間労働是正に向けて業界における自主的な取組を促すため、平成29年9月20日に石井国土交通大臣よりトラック・バス・タクシーの各事業者団体の会長等に策定を要請。平成30年3月中の策定に向け、各団体において検討中。



平成29年9月20日アクションプラン策定要請
左から（一社）全国ハイヤー・タクシー連合会川鍋会長、石井国土交通大臣、（公社）全日本トラック協会坂本会長、（公社）日本バス協会三澤会長

63 行政処分の強化

- 自動車運送事業の長時間労働の抑止力を強化するため、処分量定の引上げ（過労防止関連違反を2倍～4倍へ）を内容とする行政処分基準の改正案について、平成30年2月20日よりパブリックコメントを開始。同年3月中に関係通達を改正。



1. 労働生産性の向上

7 貨物集配中の車両に係る駐車規制の見直し

- 違法駐車は、円滑な物流の妨げ等となる渋滞や事故の原因となるなど、社会経済活動に悪影響を及ぼすものであるため、適切な駐車規制は不可欠である一方で、貨物集配中の車両による短時間の駐車需要があり、関係業界からも駐車禁止規制の緩和要望が寄せられているところ。
- このため、安全・円滑な交通を確保しつつ集配中の宅配車両等を駐車させることができる場所については、一定の範囲で貨物集配中の車両の駐車を可能とする駐車規制の見直しを行うよう、本年2月20日付けで都道府県警察に対して通達を发出了。

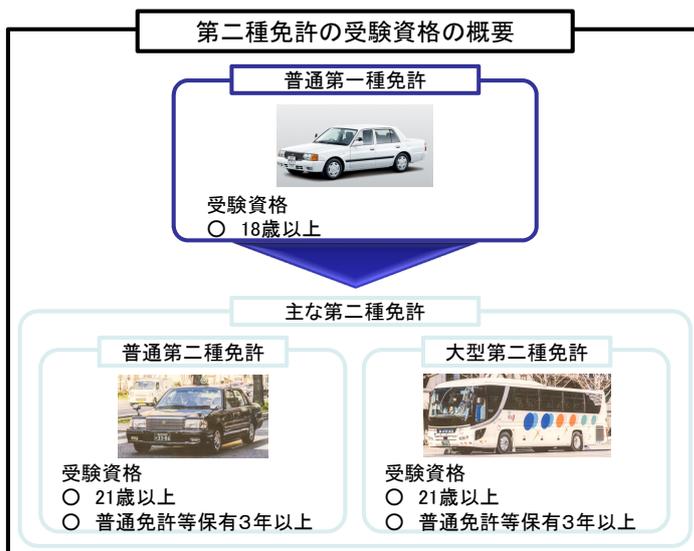


2. 多様な人材の確保・育成

48 49 第二種免許の受験資格の見直しの検討

H30 19百万円
(新規)

- 旅客自動車運送事業における人材不足が課題。
- 規制改革実施計画（閣議決定）を踏まえ、平成29年度に調査研究を実施し、検討を開始。さらに、30年度には有識者会議等において、受験資格（年齢要件・経歴年数要件）の見直しを含め、第二種免許制度の在り方について総合的に検討。



2. 多様な人材の確保・育成

47 時間外労働等改善助成金（仮称）の拡充・利用促進

H30 3,502百万円
(継続)

- 時間外労働の上限規制の適用に向け、自動車の運転業務に係る長時間労働の是正が課題。
- このため、平成30年度には、企業における時間外労働の削減等の取組を支援するため、中小企業事業主がその取組に要した費用の一部を助成する制度を拡充するとともに、その利用を促進する。

助成金活用事例

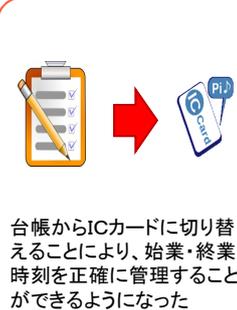
労務管理用機器、労務管理用ソフトウェアの導入例

始業・終業時刻は従業員が台帳に手書きで記録していたため、管理上のミスが多かった

ワーク・ライフ・バランスを推進するために、まずは労働時間管理の適正化を図りたい！

ICカード及び管理・集計ソフトを導入

始業・終業時刻の正確な把握が業務量の平準化を可能とし、時間外労働の縮減につながった



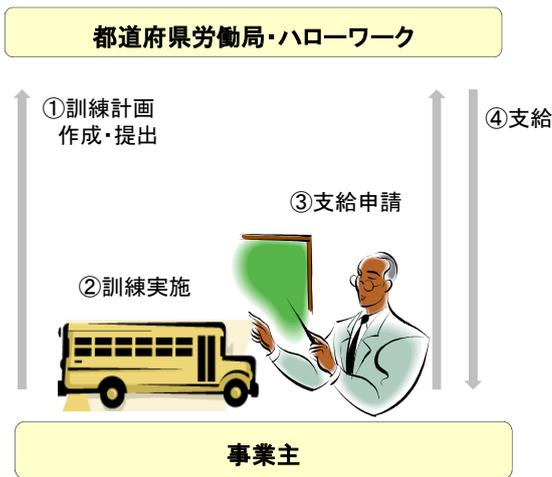
厚生労働省関係

51 労働者の運転免許取得のための職業訓練への支援制度の利用促進

H30 40,933百万円
(継続)

- 第二種運転免許、大型免許の取得等のための職業訓練に対する助成金の利用促進を実施。

計画に沿って職業訓練を実施する事業主に対して訓練経費や訓練期間中の賃金の一部を助成。



2. 多様な人材の確保・育成

41 女性が働きやすい労働環境整備への支援策の利用促進

H30 2,720百万円
(継続)

- 自動車運送事業の従事者の女性比率は、全職種平均に比べて低く、女性ドライバーの働きやすい環境整備が課題。
- このため、引き続き女性が働きやすい環境整備に係る支援策の利用促進を図る。

両立支援等助成金(育児休業等支援コース)

- ・ 育休復帰支援プランを策定し、円滑な育児休業の取得・職場復帰の支援や、育児休業取得者の代替要員を確保した中小企業事業主に助成金を支給。
- ・ さらに、平成30年度は、育児休業からの復帰後、仕事と育児の両立が特に困難な期間の支援に取り組む中小企業事業主を支援する助成措置を創設。



両立支援等助成金(女性活躍加速化コース)

- ・ 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を策定し、女性活躍に関する取組や数値目標を達成した企業に対し助成金を支給。



3. 取引環境の適正化

53 トラック運転者の労働時間改善に向けた荷主等への対策

H30 71百万円
(新規)

- トラック運転者の長時間労働の改善には荷主の協力を得て手待ち時間等を削減する必要があることから、国土省・事業者団体と連携し、平成28・29年度に、荷主及びトラック事業者が協力して労働時間短縮を図る実証実験を実施し改善モデルの蓄積を図ってきた。
- 蓄積した改善モデルを業界全体に波及させるため、平成30年度には以下の事業を実施する。

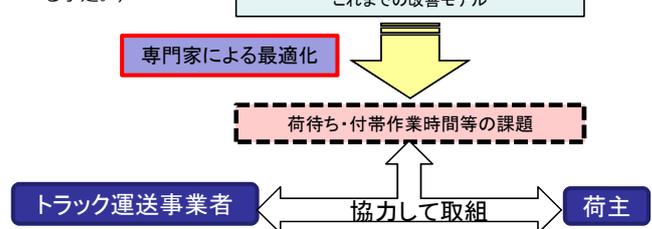
① 周知用コンテンツの作成

- 改善ハンドブックの作成
- 荷主向けパンフレットの作成
- 実証実験の取組を動画で紹介
- 経営情報誌、経営者向けメールマガジンへの広告掲載

② コンサルティングの実施

専門家のコンサルティングにより、これまでの実証実験の成果から最適な改善モデルを適用し、改善につなげる。

(※コンサルティング対象となる荷主・トラック運送事業者は、「トラック輸送における取引環境・労働時間改善地方協議会の意向を踏まえて決定する予定。)



1. 労働生産性の向上

農林水産省関係

4 農産品物流のパレット化の検討の場の設置

- 昨年10月、農産品物流対策関係省庁連絡会議に、パレット部会を設置。
- 本年度中に、農産物等の一貫パレチゼーション推進に向けた管理ルールや規格統一等について、とりまとめを行い、民間の取組を促進。

農産品物流対策 関係省庁連絡会議

〔農林水産省、経済産業省、国土交通省
の関係部局長等で構成〕

平成29年10月、パレット部会を設置

とりまとめの方向

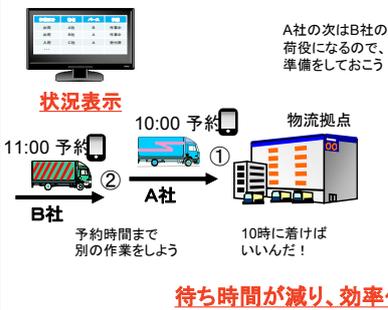
- 管理ルール
RFIDを活用した個体管理を行い、紛失等を防止
- 規格統一等
使用するパレットを1種類に統一

5 農林水産物・食品の物流のパレット化等の促進

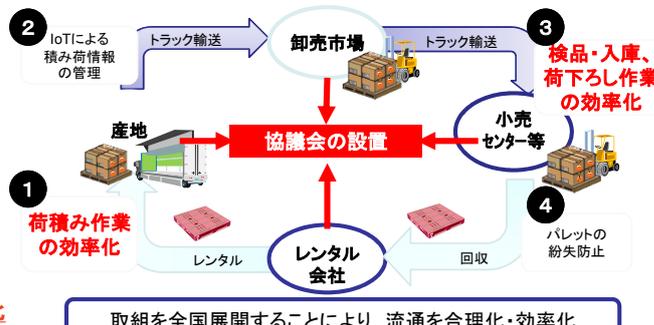
H29補正 203百万円の内数
H30 335百万円の内数（新規）

- トラック輸送等への負荷を軽減し、物流の効率化・高度化を図るため、ICTを活用した荷待ち時間の削減等の取組を緊急的に支援するほか、パレットを活用した荷役作業の効率化や物流システムの高度化等の実証を支援。

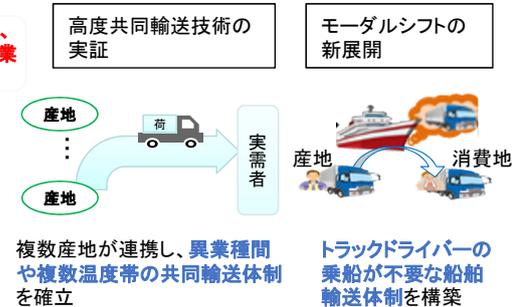
ICTを活用した荷待ち時間の削減 (H29補正)



パレットを活用した荷役作業の効率化 (H30予算)



物流システムの高度化 (H30予算)



1. 労働生産性の向上

経済産業省関係

26 車両動態管理システムを活用したトラック輸送の効率化

- 車両動態管理システムを活用したトラック事業者と荷主の連携による省エネの推進のため、平成29年度は、当該システムをトラック事業者へ導入し、連携による省エネ効果等を実証。
- 平成30年度は、トラック事業者への車両動態管理システムの導入に加え、荷主に予約受付システムを導入することによる連携の深掘りを実証予定。

H30 6,050百万円の内数
(継続)

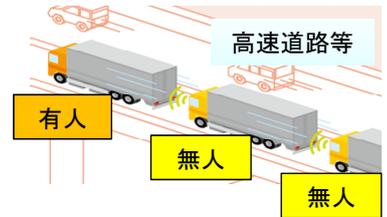


27 トラック隊列走行の実証実験の実施

H30 3,497百万円
(継続)

- 安全性・社会受容性・経済性の観点等を踏まえつつ、研究開発を進めるとともに、実証等を通じて技術の確立や事業環境等の整備が必要。
- 高速道路でのトラック隊列走行を早ければ2022年に商業化することを目指し、公道実証を推進する。
- 平成30年1月に後続車有人システムの公道実証を開始しており、平成30年度に後続車無人システムの公道実証を開始する予定。

【トラック隊列走行のイメージ】



3. 取引環境の適正化

55 フードチェーンにおける商慣習の見直し

- 「賞味期限の年月表示化」と「賞味期限の延長」を、新たに対応したり対象商品を拡大する動きが加工食品メーカー等で進行中。また、「納品期限の緩和」に向け、農水省、経産省が協力して小売・卸の業界団体を通じて小売業の各社に周知、依頼をおこなっている。

【賞味期限の年月表示化】

保管・配送・入出荷の作業を効率化



1. 労働生産性の向上

環境省関係

9 宅配便の再配達削減のためのオープン型宅配ボックスの普及拡大

H30 1,765百万円の内数（一部新規）

- 宅配便再配達はCO2排出量増大及びトラックドライバーの配達ロスの観点から課題であることから、平成29年度に駅やコンビニ等の公共スペースにおいて、特定の会社でなくとも利用できるオープン型宅配ボックスの導入を支援。
- 平成30年度はオープン型宅配ボックスの普及拡大のため、主に地方部におけるオープン型宅配ボックスのCO2削減効果ポテンシャルや導入メリット等を整理し、設置に係るガイドラインを策定。
- さらに、複数の事業者がオープン型宅配ボックスを共同利用できるように情報処理システムのネットワーク化を支援。



10 宅配便の再配達削減に向けた国民運動の展開

H30 1,500百万円の内数（継続）

- 宅配便再配達の削減に向けて、消費者に対して再配達を防ぐためのアクションを呼びかけることが重要であることから、平成29年度に国民運動「COOL CHOICEできるだけ1回で受け取りませんかキャンペーン」を行い、消費者に向けて宅配ボックス活用やコンビニ受取等、宅配便をできるだけ1回で受け取るための取組を普及啓発。
- 平成30年度は引き続き国民運動を展開し、特に次世代を担う若者向けの呼びかけを強化し、職場での受取事例、宅配ボックスの先進事例等、再配達削減のための効果的な取組を紹介し普及啓発。



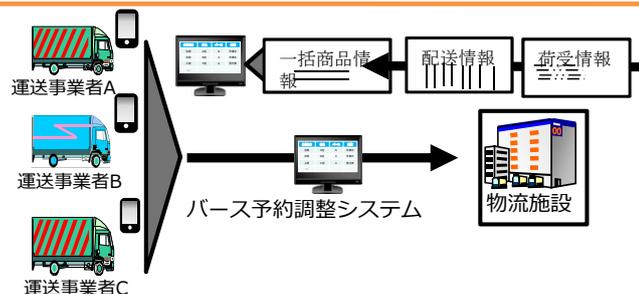
1. 労働生産性の向上

環境省関係

11 トラックのバース予約調整システムの導入促進

H30 1,765百万円の内数（新規）

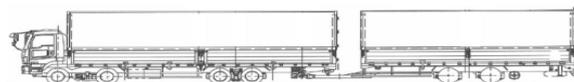
- トラックの荷待ちや物流施設における荷役時間の削減を図るため、平成30年度に運送事業者及び物流施設がトラックの運行情報や荷物情報を共有できるバース予約調整システムの導入を促進。



18 ダブル連結トラック車両の導入促進

H30 1,765百万円の内数（新規）

- トラック単体の輸送の省力化・効率化を推進するため、平成30年度に1台でトラック約2台分までの輸送が可能なダブル連結トラック車両の導入を促進。



37 スワップボディコンテナ車両の導入促進

H30 1,765百万円の内数（新規）

- 中継輸送やトラックの積載率の向上等を推進するため、平成30年度に車体と荷台を簡易に分離することが可能なスワップボディコンテナ車両の導入を促進。

